

## 招 へ い 研 究 者 報 告 書

招へい研究者氏名	Edisher Phutkaradze			
招へい期間	(西暦) 2023年10月1日～2024年1月15日			
受入機関	法学部			
受入担当者	所 属	法学部	資 格	教授
	氏 名	葛原力三		
講演会実績				
<p>○<u>研究者向け</u>講演会タイトル：多文化社会における刑法</p> <p>○日時：2023年12月6日16:20～17:50</p> <p>○概要：多文化社会における刑法のあり方を、倫理、モラルと刑事責任の関係を中心に、ジョージア法のヨーロッパ化の視点から論じる。ジョージアは、EUへの加盟申請を行っており、2022年6月時点で加盟候補国の認定が留保されているものの、ヨーロッパへの接近が注目されている国家である。EUの東方拡大の最中にあるジョージアにおいて、法制度のヨーロッパ化が国際社会からも注目されており、刑法学における最新の動向について、報告がなされた。特に、倫理、モラルと刑事責任の関係をめぐる議論は、法と倫理、法と道徳をめぐる古典的なテーマであると同時に、国家や社会の文化、伝統とも関連しあい、一般性と個別性の相剋の中でいかなる特徴を見せているのか、そのあり様に注目が集まる課題である。プトカラジェ教授は、ドイツ法の研究成果も活用しながら、従来の議論に新たな可能性を示す報告を行った。</p>				
<p>○<u>学生向け</u>講演会タイトル：経済犯罪対策の諸問題</p> <p>○日時：2023年12月4日(月)9:00～10:30</p> <p>○概要：経済犯罪を対象とする刑事政策の諸問題、特に企業に対する刑事制裁、団体処罰、私的汚職そしてデータ保護刑法の問題を中心に、ジョージア法の視点から比較刑法学的に分析する。経済犯罪をめぐる議論は、法学部の1年生対象の「刑法各論」から学ぶテーマであり、法律学を学ぶ学生にとってなじみのあるテーマである。プトカラジェ教授の講演会では、その点に加え、データ保護をめぐる刑法上の議論についても取り上げ、日本でも議論になっているデータ保護の問題を刑法学の視点から検討した。</p>				